



うちなー健康経営宣言

第 673 号

令和 4 年 9 月 7 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

有限会社美工開発は、建設業を営む会社であり、職場において最も重要な事は、社員の健康と考えております。（メンタルを含む）
これまでも人材育成等に力を入れてまいりましたが、社員の健康増進に力を入れ、健康診断及びワクチン接種を強化し、社内の活性化・地域・社会に貢献できるよう取り組みを行います。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取り組みを行う。
6. 適正飲酒対策に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. メンタルヘルス対策に取り組む。
9. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。